スイーツのまち富士宮 ~プリンまつり~

出店者募集要項

1 目的

- (1) 県内有数の生乳および日本一の鶏卵の生産地である富士宮市をPRすること。
 - ア 鶏卵産出額3年連続日本一位
 - イ 乳牛飼養頭数県内一位
- (2) 豊富な生乳と鶏卵を主材料に使用しているプリンを媒体にしたイベントを実施し、 富士宮市が「スイーツのまち」であることを周知すること。
- (3)「ふじのみやプリン」を全国にPRすること。
 - ※ふじのみやプリンとは・・・
 - ①卵及び牛乳は富士宮産を使用していること。
 - ②トッピング等の食材はできる限り富士宮産を使用して作られていること。
- 2 開催日時 令和8年2月22日(日)

開催時間:午前10時から午後3時まで

※荒天等で中止する場合は、各店舗にメールで連絡するとともに富士宮市 ホームページに掲載する。

出店準備(1)21日(土)午後1時から午後5時まで(予定)

(2) 22日(日)午前7時から午前9時まで(予定)

- 3 会 場 神田川ふれあい広場・富士山本宮浅間大社馬場
- 4 募集期間 令和7年11月12日(水)から令和7年11月26日(水)まで
- 5 募集店舗数 25店舗程度(出店希望者多数の場合は抽選とします。) ※出店の可否は12月5日(金)までに電子メールまたは電話にて 連絡する。
- 6 主催者等

【主催】富士宮市

事務局:富士宮市役所農業政策課食のまち推進室 (22-1691)

【協力】富士宮菓子工業組合

- 7 イベントの内容
 - ・参加店舗によるプリンやお菓子、飲み物の販売ほか

8 出店条件

- (1) 目的にあったプリンの販売ができること。
- (2) 出店に際し必要な静岡県の営業許可(菓子製造業、露店等)を取得していること。 ※詳しくは保健所に確認すること。
- (3) 富士宮市内に店舗を有していること。
- (4) 販売するプリンは富士宮産の牛乳または鶏卵を使用していること。
- (5) 販売するプリンを500個以上用意できること。
- (6) 販売する飲食物は温度管理等、食品の安全管理を適切に行うこと。
- (7) プリン以外のお菓子・飲み物も販売可能とするが、販売するものはできる限り富士宮産の牛乳または鶏卵を使用したものにすること。(販売物は菓子、パン等の飲食物に限る。)
- (8) 販売員や列の整理など<u>最低3人以上</u>で対応すること。**1人は列整理の担当として配置すること。各店舗の列整理は出店者が責任をもって行うこと。**
- (9) イベント開催中(午前10時から午後3時まで)は販売を継続すること。但し、主催者の指示がある場合はその限りではない。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)でないこと。個人又は法人の代表者や役員が暴力団員等(同法第2条第6号に規定する暴力団員(「以下「暴力団員」という。」でないこと。暴力団又は暴力団員を利用または協力、関与していないこと。
- (11) <u>テント及び冷蔵ケースは出店者で用意すること。</u>各店舗のエリアは3m×3m確保する。テントは重りやガイドロープ等を設置し、風等で飛ばされないよう安全に十分に配慮すること。テントのトップカバーの色はイベント雰囲気を統一するため白色とする。テントのサイズは2.5m×2.5mまたは3m×3mのものとする。
- (12) 販売するプリンを2つずつ本部に無償で提供すること。
- (13) 売り上げや販売のトラブルについて主催者は一切の責任をもたない。

9 出店者の負担

- (1) 持ち帰り用の箱や袋、スプーン、原材料等の表示等販売に必要なもの一式
- (2) 宣材写真の提供(リーフレット用、販売するプリンのもの、画像解像度 350dpi 以上) ※ 写真の提供期限は12月12日(金)正午までとする。
- (3) 営業許可証等の写しの提出
- (4) 各店舗で出るゴミの処理と使用する消毒薬等の準備
- (5) 出店にあたり必要と思われる保険は各店舗で加入すること。

- 10 主催者の負担
- (1) テーブル2台(ベニヤ、ビニールクロス有D450×W1,800×H700) 予定
- (2) 椅子2脚(折り畳み)
- (3) 社名板1枚
- (4) 冷蔵車1台(馬場に設置予定。各店舗の予備のプリンを預かる。)

11 プリンの販売方法

各店舗で1人あたりが購入できるプリンの個数を決め、早い時間に完売することの無いよう留意すること。また、常に残数を確認し、在庫数を来場者に周知できるようにすること。追加のプリン販売がある場合は、必ず本部に連絡するようにすること。

- 12 出店者駐車場 大宮小学校 50台
- (1) 専用駐車券1台分を配布する。2台目が必要な場合には申込書に記入すること。
 - ※ 大社駐車場については、大社の営業時間中、出店者は利用できませんので指定された 出店者駐車場を利用すること。
 - 13 申し込み方法 郵送またはメール
 - ※申し込みをした際には、行き違いが発生しないように、市役所電話番号に必ず連絡すること。また、画像データを忘れずに送ること。

郵送の場合は11月25日(火)必着とする。

14 申し込み送付先・問い合せ先 富士宮市役所 食のまち推進室 担当:望月、吉野 TEL0544-22-1691、FAX0544-22-1207

E-mail food@city.fujinomiya.lg.jp

FAX 0544-22-1207 市役所食のまち推進室 宛て スイーツのまち ふじのみやプリンまつり 出 店 申 込 書

		出店者名
		販売するプリンの品名・個数・販売状況・使用する地場産品以下①に最もPRしたい商品の情報をお書きください。 ※お店の代表プリンとしてチラシなどに掲載します。 ① 品名: 個数: 個 継続・当日限定・期間限定(から まで) (いずれかに〇) 使用する市内の特産品 ※事業者名を記入してください 牛乳() 鶏卵() その他()
1	出店者名 販売品名等	② 品名: 個数: 個 継続・当日限定・期間限定(から まで) (いずれかに〇) 使用する市内の特産品 ※事業者名を記入してください 牛乳() 鶏卵() その他()
		③ 品名: 個数: 個 継続・当日限定・期間限定(から まで) (いずれかに〇) 使用する市内の特産品 ※事業者名を記入してください 牛乳() 鶏卵() その他()

2	販売する商品 ①の説明 25 字以内	
3	営業許可の種類 ※該当するものに 〇	菓子製造業・露店・その他 () ※許可証の写しを添付してください ※現場で調理等を行う場合には露店の許可が必要になりますのでご注意ください。
4	駐車場	駐車場台数 台 ※専用駐車券を送付いたします(2台まで)
5	持ち込む物品 ※電源を使用する ものは漏れなく記 載してください。	電源不要のもの: 電源を使用するもの: ・冷蔵ケース W ・ () W ・ () W ・ () W ・ () W
6	支払い方法 ※該当するものに O	現金・キャッシュレス決済
7	その他 ※ 希望等があれば ご記入ください	
8	責任者 連絡先	〒 - 市内店舗の住所 氏 名 電 話()

9	当日 会場責任者	
10	プリン以外の 販売品名	